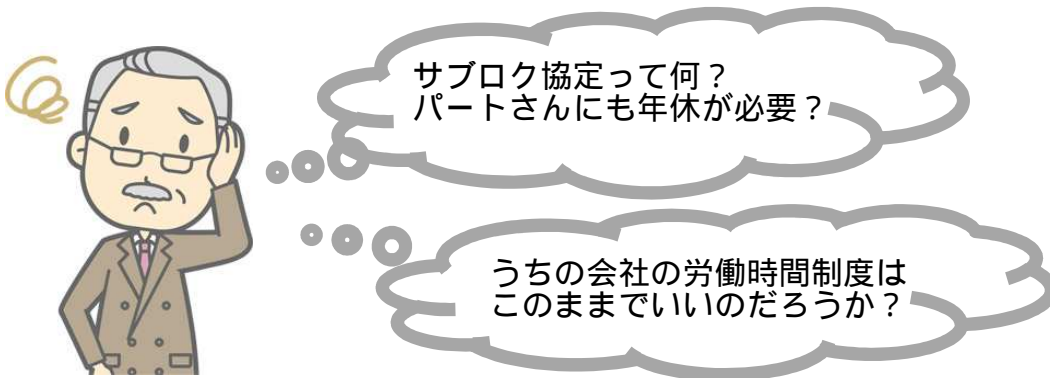




本年度から「訪問支援」を実施しています



労働基準監督官による「監督指導」とは異なる制度ですので、訪問支援の内容はご要望に応じることができます。



十日町労働基準監督署では、働き方改革の取組促進を図るため、本年度から労務管理にかかる「訪問支援」を実施しています。

訪問支援では、中小規模事業主の皆様のご要望のもと、職員が個別に訪問して、労務管理について自主的改善のための簡単な点検を実施したり、お悩みやお問い合わせ等に対応したりするほか、働き方改革関連法への対応についてもアドバイスをいたします。

訪問支援に関しては、随時制度ご利用のご希望を承っております。

訪問支援のご希望は当署「労働時間相談・支援班」までどうぞ